

令和7年度横手市園芸農業短期研修生募集要項

1. 目的

横手市内での就農を検討している方を対象に、新規就農者研修の事前研修として、短期の体験研修を実施し、園芸農業者の確保と育成を図る。

2. 応募資格

次に掲げる要件を全て満たす者とします。

(1)市内での就農(野菜・花き)を検討している方

(2)申請時の年齢が65歳未満の方

(3)農作業に従事できる体力のある方

3. 研修場所

横手市園芸振興拠点センター(横手市大雄字狐塚253番地) ほか

4. 研修概要

本格的な新規就農者研修の事前研修となる体験研修で、横手市園芸振興拠点センターや近隣農家での農作業体験および視察等を実施します。

(1)募集定員 若干名

(2)開催期間 令和7年6月～10月 ※事前にご相談ください。

(3)研修スケジュール、内容(例)

	時間	場所	内容
1日目	9:00～9:30	横手市園芸振興拠点センター	日程説明など
	9:30～10:00	〃	横手市の農業の紹介
	10:00～12:00	〃	農作業体験
	12:00～13:00	〃	休憩(昼食)
	13:00～17:00	〃	農作業体験
2日目	8:30～12:00	横手市園芸振興拠点センター	農作業体験
	12:00～13:00	〃	休憩(昼食)
	13:00～17:00	〃	農作業体験
3日目	9:00～11:30	近隣農家	視察、農作業体験
	12:00～13:00	横手市園芸振興拠点センター	休憩(昼食)
	13:00～15:00	〃	農作業体験
	15:00～	〃	研修アンケートの記入
	～16:00	〃	今後の動向の確認 など

(注)作物の生育や受け入れ農家の都合により日程が変更になる場合があります。

(4)参加申込

参加希望者は、次のいずれかの方法でお申し込みください。

1. 書類で申込

別紙「横手市園芸農業短期研修申込書」を横手市食農推進課へ持参または送付(郵送、メール、FAX)する。

※申込書は、横手市のホームページからもダウンロード可能です。

2. オンラインで申込

[横手市園芸農業短期研修申込（外部リンク）](#) または下部に掲載しているQRコードを読み取り、申し込む。

(5)選考

①選考方法

申込内容について書類審査を実施します。

②決定通知

書類審査の結果を電話と書面にて通知します。

(6)研修費

無料(ただし、交通費や食費等は参加者の負担とします)

(7)準備するもの

作業服(動きやすい服装)、帽子、長靴、スニーカー、手袋などの必要なものについては、各自でご準備ください。

5. 申込み、問い合わせ先

横手市役所 農林部 食農推進課 担い手育成係

〒013-0354横手市大雄字狐塚253番地

TEL:0182-35-2267 FAX:0182-52-2727

E-mail: shokuno@city.yokote.lg.jp

URL <https://www.city.yokote.lg.jp>



横手市園芸農業短期研修申込